

ライセンスとは、一般的に権利を保有する者（ライセンサー）がその権利を使用したいという者（ライセンシー）に対して、対価の支払を条件として、その権利の使用を許可することをいいます。ライセンスによるメリットをそれぞれの立場で記載します。

ライセンサー

ライセンスの対価を得ることができます。
この対価を実施料といいます。

ライセンシー

研究開発に必要な経費を削減し、最先端の技術をライセンスによって使用することができます。
ライセンスによって得られた技術を用いて、有用な商品を開発することでその商品によって利益を得ることができます。

ライセンサー＆ライセンシー

特許侵害訴訟などを避けることができます。
事業提携や技術指導など、協力関係を構築することができます。

つまり、ライセンス契約はライセンサーとライセンシー双方にとってメリットがある場合に締結されるものです。

本法人での特許のライセンス事例をご紹介します。

日本医科大学 外科学（消化器外科学）の中村慶春先生、松本智司先生が発明者となり、特許権になった発明「鏡視下手術用の臓器間スパーサー」を企業にライセンスし、売上げの一部が実施料として本法人に還元されています。

本発明は鏡視下手術を行う際に使用するスポンジで、このスポンジを用いることで術野を確保しつつ、体液を吸収し、更に圧迫止血することができるため、安全に鏡視下手術を行うことができます。

